

## 滋賀県における今後の環境学習のあり方について（素案）が意図する内容

### 検討の背景

- ・東日本大震災後の意識変化
- ・マザーレイク 21 計画や低炭素社会づくり推進計画等重要計画の策定
- ・国際社会の動向（ESD 推進）等を踏まえた環境教育促進法改正



**素案の趣旨**：ESD や社会状況等を踏まえて環境学習のあり方を検討し、これからの滋賀の環境学習の考え方や推進の方向を提言する

### 【理念（考え方）に関する方向】

- 1) 滋賀の環境学習のめざすもの（基本目標）  
「主体的に環境保全行動を行う人づくりによる持続可能な社会づくり」
- 2) 滋賀の環境人材  
過去から受け継がれてきた琵琶湖の自然や県民の環境意識を未来につなぐために、地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながりを意識しつつ、環境問題とその解決を自分ごととして捉え、身近なことから行動できる人づくり
- 3) 滋賀の環境学習のポイント（常に意識すべき視点）
  - ・「実践」をより意識した取り組み
    - 体験学習に重点を置く取り組みに加え、地域の身近なところで起こっている課題解決に重点を置く取り組みを進めること
    - 実践の中から、つながりに気づき、さらなる学びのきっかけとしていくこと
  - ・「つながり」に気づき、深める
    - 世代のつながりは環境学習の原点として意識しつつ、場のつながり（あらゆる場で・ライフステージに応じて）、人と人のつながり（人と関わりを持ち）、課題のつながり（総合的に・地域に根ざして）、主体間のつながり（協働・連携）に気づき、深めること

### 【推進面に関する方向】

- 1) ひとり一人の消費行動を見直す
  - ・モノの源に思いをはせ、消費行動に着目し、例えば、環境を配慮した賢い購入（グリーン購入）の学習会、環境価値の高い商品に対するわかりやすい表示など。
  - ・暮らしの中で実践可能なアイデアの県民への情報発信
- 2) 実践をファシリテートするリーダーを育て活かす
  - ・より総合的で広がりのある知識をもち、実践をファシリテートするリーダー人材の育成に向けた研修、活動交流、情報交換の場づくり
- 3) 世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する
  - ・地域に愛着や誇りを持ち、環境保全行動している地域人材を発掘、研修等により育成、学校や公民館といった拠点施設等での活用。  
（例：世代間交流を意識し、三世代が一緒になって参加するプログラム）
- 4) 学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ
  - ・教科間のつながりをカリキュラムの中に取り入れ、つながりを意識した学びを進め、学びを活かして、学校が地域の活動の拠点となるエコ・スクール活動を普及
- 5) 滋賀をまるごとつなぐ
  - ・環境学習に係る様々な取り組みを下支えする県の環境学習支援の拠点機能の強化  
（例：コーディネート、人材育成、地域の応援、活動・交流、学習支援等）

### 【評価に関する方向】

- ・環境学習の推進の成果指標は、どれだけの人が持続可能な社会づくりに向けて実践するようになったか、ひいては環境や社会の状態がよくなったかという県民の満足度を確かめること。